

# 消費者物価指數について

消費者物価指數は、昭和26年を基準として計算してきたがその後消費者の生活は次第に改善され、当時と現在とでは消費構造に相当の差が生じてきたので昭和32年12月に基準時を昭和30年に移すとともに、計算技術上の点もあわせて改正した。

この改算は、昭和30年1月にさかのぼつておこなつたので、同月以降の旧指數はすべて廢止し、また昭和29年12月以前は旧指數系列を昭和30年基準に換算して接続した。新指數の概要はつきのとおりである。

## 1 基準時および基準時価格、ウエイト、算式

消費者物価指數は、昭和26年基準を最近における比較的安定期とみられる昭和30年基準（暦年1年間）に改めた。

基準時価格は、小売物価統計調査による小売価格の1～12月の単純平均である。

ウエイトは、昭和30年の家計調査資料から消費支出額ウエイトを作成した。季節品目については月別に異なるウエイトを用いた。

なお、算式は従来と同じく基準時加重相対法算式である。（季節品目については別項参照）

## 2 六市平均物価指數の計算方法

旧指數の六市平均物価指數は、六市の指數を人口ウエイトによつて加重平均して作成していたが、品目別に六市の価格変動をみると場合に不便があつたので、新指數ではまず品目別に六市平均の価格指數を算出し、これを六市平均の消費支出額ウエイトによつて加重平均して作成することに改めた。

つまり六市平均指數も各都市別指數と同じ方法で計算するわけである。

なお、品目別の六市平均の価格指數は、都市別の価格指數（それぞれの基準時価格に対する価格比）をその品目の消費額をウエイトにして加重平均している。

## 3 季節品目の取扱い方

旧指數では、季節品目も他の品目と同じように年平均のウエイトを固定し、出回りのない月は計算から除外していた。しかし、月々購入量の大きい季節品目の場合、これでは無理があるので、新指數では、魚介、野菜、果物の三部類について月別に異なるウエイトを用いて計算することにした。

このウエイトは、品目別の月別の消費金額を家計調査資料から計算したものである。

ただし、各グループの中分類ウエイトは固定しているから月別にはグループ内の品目別ウエイトの割合が變るだけである。

## 4 指 数 品 目

指數計算のための品目数は、旧指數では194品目（229銘柄）であったが、新指數では199品目（238銘柄）と増加し、その後逐次追加され、昭和35年12月においては255品目（294銘柄）となつた。

## 5 新旧指數の接続

新指數は30年を100とし、昭和30年1月にさかのぼつて改算したので、同月以降の旧指數系列はすべて廢止する。

また、昭和29年12月以前の系列は、旧指數の30年平均値の指數値で旧指數系列を除し、30年基準（30年=100）に換算して新指數と接続した。